

第1号



○平成29年度
・第1回理事研修会

発行
 北海道小学校長会
 札幌市中央区北5条西6丁目
 第2北海道通信ビル306号室
 TEL 011-218-9850
 FAX 011-218-9851
 e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
 http://www.dousho.jp/

平成29年度 第1回理事研修会

☆平成29年5月9日(火) 9時30分より
☆ホテルライフオーソ札幌

【報告事項】

- 教育情勢について
- 会務報告
- 第60回道小教育研究宗谷・稚内大会について

【協議事項】

- 平成29年度の活動推進について

- 副会長、理事の専門部所属について
- 専門部会開催

【道教委講話】

「次期学習指導要領について」
 北海道教育庁 義務教育課主幹
 川端 香代子様

- 各部年間活動計画について
- 道教委への要望活動について
- 道教委への提言について
- 道小教育研究宗谷・稚内大会の分科会運営者の委嘱について

- 情報交流
- その他

【連絡】

- 地区研修補助金について
- 第69回全連小研究協議会佐賀大会について
- 全道会長研修会に関わる事前調査について
- 第2回理事研修会について
- その他

平成29年5月8日(月)、第60回道小総会・研修会が、ホテルライフオーソ札幌で開催され、全ての案件が承認された。翌9日(火)、同会場において第1回理事研修会が開催され、平成29年度の活動推進計画・各部活動計画など、全ての案件が承認され、角野新会長の下で道小の実質的な活動が開始された。

1 開会の言葉…………… 仲倉 優 副会長

2 会長挨拶(要旨)…………… 角野 会長

昨日の総会・研修会は、皆様のお陰で順調に運営され、平成29年度道小の活動計画、予算等の議案が承認されるとともに、総会宣言が採択された。厚くお礼申し上げます。

本日の理事研修会では、各専門部の組織づくりと年間活動計画、道教委への要望活動、道小第60回教育研究宗谷・稚内大会の運営体制などについて、協議をお願いします。

この1年間、本理事研修会が、校長の職能向上と本道教育の振興を図ること、そして、各地区において理事の皆様が遺憾なく力を発揮することを目指して、充実した研修・情報交流の場となるよう努めてまいります。

それでは、第1回の理事研修会に当たり、今年度の道小の組織・活動・取組等について、5点程お話しする。

1点目は、「平成29年度事務局構成及び役員構成についての考え方」である。

事務局幹事及び役員は、一昨年度からの組織改革で、「チーム道小」を一層推進していくため、地区幹事の人数を増やすことにした。地区の割り当てについては、事務局研修会等の出席に当たり、距離または交通機関の利便性を踏まえ、比較的負担の少ないと思われる(1)石狩(2)空知(3)後志・小樽から1名(4)胆振(5)上川・旭川から1名の幹事を選出させていただくこととしている。

後志・小樽及び上川・旭川の各地区におかれましては、

地区で協議の上、代表1名を選出させていただくこととなっている。選出の方法は、それぞれの地区の考え方にお任せしている。任期は業務の円滑な推進を図るために、原則2年間と考えているが、人事異動や地区の実情などが絡むこともあり、1年または3年になることも可能としている。

また、地区選出の事務局次長は、文教施策懇談会の業務を担当することになっており、今年度は、旭川市から選出されている川島幹事が、この任に当たる。

事務局員の総数については、平成27年度までの21名から2名減の19名としており、地区幹事の方については、平成27年度までの2名から5名と、3名の増となっている。

この事務局構成については、平成30年度全連小北海道・函館大会までは、現状の組織を基本とし、その成功に向けて活動を推進していく。函館大会終了後には、道中との連携の在り方・ブロック再編や学校数減少に伴う地区再編などについて検討し、さらなる組織の安定化に努めたいと考えている。

2点目は、「平成29年度当初の期限付教諭配置に関する実態調査について」である。

この調査は、4月初めに、複数の地区校長会の方々から、「定数欠期限付教諭が未配置となっており、苦慮している。」との情報提供を受けて行ったものである。教員の適正な配置は、学校経営を行っていく上での最低条件である。全道における未配置による定数欠1名の学校は34校34人、定数欠2名の学校は2校4名となっており、欠員は合計38名である。併せて行った産休・育休・病休等の代替教諭

においても、13名が未配置となっていることが分かった。
 こうしたことを踏まえ、会長として4月28日(金)に北海道教育委員会の総務政策局長に直接お会いし、この調査結果の文書をお渡しするとともに、内容についてお話した。局長からは、「この状況を重く受け止め、今後の新採用の在り方などについて、検討を加えていく。」とのお答えをいただいた。なお、本調査における地区名の公表については、様々なリアクション等に配慮し控えていることをご理解いただきたい。

3点目は、「新学習指導要領の告示について」である。この文書は、文部科学事務次官から、平成29年3月31日付で、各都道府県教育委員会等に対して発出された通知文である。既に、ご存知の内容かとは思いますが、ポイントとなることを三つ程、かいつまんでお話しさせていただく。

一つ目は、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についてである。「これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、児童生徒の知識の理解の質の向上を図り」ということと、その後の「小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないなどと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を引き継ぎ」という部分に留意する必要がある。「授業改善を行う」という言葉が、キーワードかと思う。

二つ目は、道徳教育の充実についてである。「考える道徳」・「議論する道徳」への転換ということや「問題解決的な学習」や「体験的な学習」など、指導方法の工夫を行うことが、改めて述べられている。評価の在り方については、「他の児童生徒との比較ではなく、児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述により行うこと」とある。

三つ目は、次期学習指導要領の総則に記述されている授業時数等の取扱いについてである。「各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季・冬季・学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる」とある。また、「各教科等の特質に応じ、10～15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合においても、その時間を当該教科等の年間授業時数に含むことができること」とされている。

各学校においては、日課表作成の際、授業時間の1時間増をどこに組み入れるかが悩みどころかと思う。この方策についての例示として、昨年度末に「小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議」がまとめた検討結果がある。年間の授業日数を増やすパターンや、短時間と長時間の授業を設定する授業などの4パターンが例示されているので、教育課程を編成する上での参考にしていただければと思う。

留意点について三つ程お話したが、このような次期学習指導要領の理念については、教職員の間で共有化を図るとともに、具体的な授業改善の在り方について、研修を深めていくことが大切になる。

4点目は「校長の力量を高めるための研修の充実」についてである。これについては、道小の研究大会や全連小の

全国大会を効果的に活用し、研修を深めることが非常に重要であると考えている。

今年度は、宗谷校長会の皆様に主管いただき、大会主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の下、第60回北海道小学校長会教育研究宗谷・稚内大会が、9月8日・9日の両日、稚内市において開催される。既に全体会・分科会場が決定し、着実に準備が進んでいる。道小としても研修部を中心に、宗谷校長会の皆様と連携を図りながら、分科会の充実に向けた取組を始めているところである。

研究大会が、私たち校長の力量を高める研修となるよう、皆様で、盛り上げていきたいものである。本日の午後には、第1回分科会運営者研修会が開催され、本格的なスタートを切ることになる。

5点目は、「要望活動について」である。提言書については、今年度タイトルを「今求められている教育の実現に向けた教育条件の整備についての提言」とし、内容を大きく二つにまとめた。

一つ目は、内容を「次期学習指導要領の趣旨を生かした授業構築に向けた教育条件整備への提言」とした。私たちが授業改善を進めていく中で、教員の配置、研修充実の必要性、教育環境の整備等についてまとめている。

二つ目は、「チームとしての学校の実現に向けた教育条件の整備への提言」とした。学校が抱える課題が複雑化・多様化しており、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への対応など、ますます関係機関等との連携が必要になると考え、まとめている。

「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」については、毎年、各地区からいただく要望をまとめ、次年度に向け、道中・道公教とともに、道教委に要望するものである。8月に行われる文教施策懇談会・各課懇談会にも活用されることになっている。

今後も、道教委、市町村教委だけではなく、文科省・関係行政機関・国会議員や地方議員等への意見表明や要望活動に結び付けていきたいと考えている。改めて、各地区の皆様のご協力をお願いしたい。

結びに、今年も、ここ数年と同様に「チーム北海道」という言葉を掲げて、活動を進めてまいる。

北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会はもちろん、北海道教育委員会や各市町村教育委員会等の教育行政機関と連携を図りながら活動することが、困難と思われる教育課題の打開につながるものと考えている。

今年度も、北海道教育の充実に向けて、理事の皆様からのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

3 自己紹介

4 議長選出 …………… 相座 豊 副会長

5 報告 …………… 本間 事務局長

(1)教育情勢について

国内の情勢から主に4点と、道内の情勢からは項目だけ、お話しする。

1点目は、道徳の教科書検定についてである。

文部科学省は、3月24日に、2018年度から小学校で使う「特別の教科 道徳」の教科書の検定結果を公表した。道徳は、15年3月の学習指導要領の一部改定で教科化され、今回が初めての検定となった。教科書会社8社が申請した24点すべてが合格した。初の教科書は、複数の会社が同一の読み物を取り上げたケースが計113作品に上るなど、「横並び」の傾向が見られた。

学習指導要領や検定基準による「縛り」で、編集者側が独自性を発揮するのが難しいことなどが背景にある。一方で「愛国心」や「公共心」の養成など、安倍晋三政権の下で成立した改正教育基本法の理念に沿った検定意見もあり、専門家は「特定の価値観の押し付けになりかねない。」と危惧しているようである。

その1例が、小学校の道徳教科書の検定で、読み物教材に登場した「パン屋」が「和菓子屋」に変更された件で、波紋が広がっている。「伝統文化・郷土愛」に触れていないとの指摘を受けた教科書側の対応と書かれているが、文科省の担当者は、「日常的な散歩を描いただけで、『わが国や郷土』という部分に触れていなかった。パン屋が悪いのではなく、指導要領の趣旨に沿ってパン屋以外の部分を修正することもできたはずだ」と説明している。

「こうした小手先の修正が横行するのは、教科書検定制度にも原因がある。教科書会社は検定意見の通知を受けて35日以内に修正しなければならないが、ページ数を維持するために必要最小限の修正にとどめようとする。といった苦肉の策だったのでは」という報道もあった。

また、検定に合格した8社の教科書すべてに「いじめ」を題材とした記事が盛り込まれたという報道もある。

2点目は、外国語教育についてである。

文部科学省が5日公表した、中高生らを対象にした英語教育実施状況調査で、都道府県別の英語力の上位と下位の自治体には、中3、高3ともに20ポイント以上の差が出るなど、地域間の格差が浮き彫りになった。上位の自治体では授業内容を充実させたり、英検などの外部試験を積極的に勧めたりするところも多く、取組の差が反映されたとみられる。一方英検資格はないが、相当の英語力があると教員が判断する際の統一的な基準がなく、評価のばらつきを指摘する声もある。

道内においては、英検3級以上または相当する英語力を有する中学校3年生は、北海道が26.9%、札幌市が30.1%、英検準1級等以上取得の英語担当教員は、中学校で北海道27.1%、札幌市で45.5%となっている。

小学校英語については、「文部科学省が新学習指導要領の先行実施に対応した小学校英語の単元計画案を公表した。高学年から始まる教科『外国語』では、単語や例文を書き写す活動を多く取り入れる。またチャンツなどの活動の一部を15分の短時間学習に組み入れる方法も提案し、外国語教育の教材開発を議論している有識者会議に案として示した。6月21日に指導主事向けに開く小学校の新教育課程説明会で学習指導案の形式例などとともに配布する。」という報道がある。次回の理事研修会の際には、具体的なものが手もとに来ると思われる。

3点目は、勤務実態調査についてである。

文部科学省は4月28日に、教員勤務実態調査結果を公表した。小学校教諭の34%、中学校教諭の58%が厚生労働省の「過労死ライン」に達しているというものである。「看過できない深刻な事態が、客観的なエビデンスとして裏付けられた。」と松野博一文科相は調査結果を受けてこのように語り、長時間労働の改善策を中央教育審議会で検討してもらう考えを述べた。文部科学省はこれまでも教職員定数の確保を求めてきたが、そのたびに財務省や経済財政諮問会議から「科学的根拠」を要求されてきた。10年ぶりの調査に踏み切ったのは、反論の材料を得る意味があった。しかし、この間にも学校現場の負担は強まっている。2006年度の調査と比べて勤務時間が増えた大きな理由は、授業時間の増加。「学力向上」を唱って文科省が進めた学習指導要領の改訂が直接影響した形だ。ある文部科学省の幹部は勤務時間の増加について「予想以上のひどさだった。」と打ち明けた。疲弊する現場を手当てするため、文部科学省は①教職員の確保②仕事内容の見直しの両方を進めたい方針だ。調査では学校でのICTの活用状況や教員のストレスについても尋ねており、今年度中に公表する。ただ、「今回得た『エビデンス』を元に財務当局を説得し、抜本的な改善が実現できるかは、まだ未知数だ。」とあり、今後の動きに期待したいところである。

4点目は、学力・学習状況調査についてである。

10年が経過した全国学力・学習状況調査について、文部科学省が3月末にまとめた「教育指導の改善、充実を図るためには全員参加で、毎年度実施することが必要」と利点を強調する最終報告のポイントおよび、道内の学力テストに向けた取組が書かれている。

4月18日当日は、道内で悪天候に伴う臨時休校などのため111校が実施を見送ったものの、全国で学力テストが実施されたとの記事が載っている。

今年の主な出題のねらいは、日常生活につながる場面を多く取り上げ、考えさせる問いが目立ったとある。小学校国語では、学校の授業など、日常で直面する場面を提示し、学んだ知識を実際に活用できる力が身に付いているかを調べる出題が多かった。小学校算数では、基礎知識の定着度合いを見る問題を幅広い分野で出したほか、法則性を文章で説明させる問題もあった。

テスト結果の公表は、8月ごろに都道府県別のほか21政令都市別でも平均正答率が示されるが、過度な序列化を防ぐため、今回から平均正答率の小数点以下を四捨五入し、整数とする予定となっている。

道内の教育情勢については、項目だけ紹介する。「いじめ防止、早期発見・解消へ向けての基本方針の再点検など要請」「部活動指導員の制度化へ」「学校職員勤務時間の改正」「全国体力テスト」に関する内容などの資料を掲載しているので、後程、ご覧いただきたい。

この他、全国に関わっては、福島県から県内外に避難した児童生徒へのいじめやOECDの世界の15歳を対象に行った「いじめ」調査の結果について、虐待の件数について、スポーツ庁による「プールでの飛び込み禁止」の通知

について、さらに、全連小による平成28年度の研究紀要の概要についてなど、必要に応じてご活用いただきたい。

最後に、この「教育情勢」の綴りは、昨年度から、理事会のある月などを除き、月に1回程度、事務局の方から紙物の原版を、各地区に送付している。各地区の皆様には、校長会などの折に増す刷りするなど、ご活用いただければ幸いです。

(2) 会務報告 …………… 川島 事務局次長

(3) 第60回道小教育研究宗谷・稚内大会について

…………… 新井 研修部副部長

参加人数の確保に当たってお願いをする。宗谷・稚内大会の参加期待数については、各地区の会員数に対して一定の割合で割り振らせていただいている。実行委員会では、この期待数に基づき、予算や会場確保など準備を行っている。各地区におかれては、ご理解とご協力をもって期待数の確保をお願いする。宗谷小学校長会には、会員数が少ない中、準備作業を精力的に進めていただいている。実行委員会への全面的な協力をお願いする。

…………… 大島 朗 研究指名理事

宗谷・稚内大会実行委員会事務局から4点お伝えする。

①参加申込みについて

個人申込書から市町村集約表へ、そして地区参加集約表にまとめて申込になる。申込書・集約表は道小HPにアップされている。最終参加申込は、各地区でまとめて北都観光へメール送信とする。申込は、6月16日までをお願いしたい。

参加費、宿泊費の振り込みは、7月27日までに取扱業者への入金をお願いする。なお、申込取り消しは7月4日までとするが、振り込み後の返金はできないので、周知徹底をお願いする。

②会場について

主会場は稚内駅から徒歩5分の稚内総合文化センターとなっている。全体会会場から各分科会場までは、徒歩で10分圏内となっている。

③宿泊と駐車場について

宿泊場所は、稚内駅周辺と南稚内駅周辺とに分かれている。人口3万5千人ほどの街であるが最北の観光地ということで市内にホテルは多数ある。ビジネスホテルが少なく、シングルの部屋数に限りがある。相部屋の方がリーズナブルな設定となっている。

全体会会場の稚内総合文化センターと各分科会会場には駐車場がなく、少し離れたところに、100台程度の駐車場を用意している。宿泊ホテルと会場までは徒歩で、またはバスやタクシーで移動願いたい。お車でお越しの際は、できるだけ乗り合わせでお願いしたい。

④実行委員会の取組について

現在、参加者の皆様に利尻コンブと名水「利尻島甘露泉水(リシリア)」を提供できるように準備している。昼食は最北の恵みを盛り込んだお弁当を、大会前日、大会初日、日替わりで用意できるように、この後試食を重ねたいと考えて

いる。

この後、開催要項の作成、分科会の準備等、大会内容の充実で、宗谷・稚内ならではのおもてなしを進めていく。札幌から5時間のJR宗谷線は赤字路線で名寄以北は単独維持困難区間となっていることから、利用促進にご協力いただければ幸いです。

いろいろご不便をおかけする点もあろうかと思うが、よろしく願いたい。

(4) その他

6 協議

(1)平成28年度の活動推進について… 本間 事務局長

(2)副会長、理事の専門部所属について… 角野 会長

(3)専門部会開催……………川島 事務局次長
→いずれも承認

(4)各部年間活動計画について

【経営部】……………大場 渉 部長

1点目は、各地区の「教育経営研究会」開催への協力についてである。この研究会は、道中の経営部と道小の経営部が隔年で企画と運営を担当し実施しており、本年度は道中が担当する。開催に当たっては、各地区から「質問要望事項」をいただき、その回答などについて事務局幹事の方で調査・学習会を実施し、各地区の研究会に情報提供等をしていきたいと考えている。また、「地区別教育研究会のまとめ」については、道小HPに掲載しているので、地区研終了後協力を願う。

2点目は、「法制研究集録第48集」の作成である。これも道小・道中が連携を図りながら発行する。本年度は道小の担当で、内容は平成27年に発行した第45集の補遺集として、来年の2月には配付できるように進める。

3点目は、「学校経営の資料」についてである。本年度は、道中経営部が中心となり作成し、7月に発行する予定となっており、地区研はもちろんのこと、校長が学校経営をしていく際の参考資料となるように、多くの会員の皆様にご活用いただきたい。

今後、各地区経営部の皆様方と連携を図るとともに、道中経営部とも連絡をとりあいながら業務を遂行してまいる。1年間どうぞよろしくお願いする。

【研修部】…………… 福家 尚 部長

研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。大島研究指名理事よりお話があったように、9月の宗谷・稚内大会に向け、現地の大会実行委員会と連携を図りながら、大会の諸業務を進めてまいる。

副主題を、昨年度までの大会とのつながりを大切にし、「ふるさとの地から世界を見つめ 新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」と設定し、校長の役割と指導性について研鑽を深めてまいりたい。

分科会の運営に当たっては、本日午後の第1回目を皮切りに、3回の分科会運営者研修会をもち、研究内容の確認、研究成果の交流と各地区への還元など、大会を通して、研究内容の充実・発展を目指し、分科会の進め方を具

体化していく予定である。

今年度も第1回分科会運営者研修会から、開催地の司会者にも参加をいただき、運営面・内容面の深まりに向け、より一層の連携を図ってまいります。

また、理事の皆様には、各分科会の趣旨説明者あるいは運営責任者としてお力添えをいただくことになるが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、研修部長・研究指名理事の方を分科会運営者から除くこともあり、理事による運営責任者が空席となる分科会もあるが、そこを大会実行委員会で対応をいただき、運営責任者が全ての分科会に位置付くこととなっている。

事務局幹事の司会者が開催地の司会者を含め実行委員会と事前の打合せを十分に取し、不都合が起きないようにしたいので、ご理解の程よろしくお願いする。

大会終了後には、大会実行委員会と連携を図り、研究集録「小学校教育別冊54号」を編集する。12月発行の予定である。

また、各地区の研究活動につきましては、2月中旬に道小HP上に掲載し、交流に努める。

さらに、毎年行われている全連小の教育改革等に関わる調査を、本年度も各地区にお願いする予定である。集計、分析結果については、全連小が2月末発行する「研究紀要」に掲載される。

「研究集録」「各地区の研究活動」「全連小よりの調査」等の依頼事項については、この後の連絡で、研修副部長より説明する予定である。

最後になるが、本年度も、皆様のご協力を得ながら、新しい時代に即応した学校創造に向け、継続性のある実践的な研究に邁進してまいりたい。ご協力のほどよろしくお願いする。

【対策部】 …………… 中村 等 部長

一つ目は、文教施策及び教育諸条件の充実に関することである。内容は「学校経営上の問題点の把握及び対応等について」「身分の確立と待遇・勤務条件改善等について」「条件整備、教育予算の要望、教職員定数等の整備改善等について」である。

二つ目は、組織強化に関することである。その内容は「組織状況の把握と関係機関や他団体との連携強化の推進」である。

今後、これらの活動方針、業務内容に沿い、次の4点の具体的な業務を行っていく。

1点目は、会員必携の編集・発行である。組織の状況把握、関係機関との連携、必要な資料の提供など、道小組織の基本と考えて、発行の準備を進めていく。

2点目は、全道小学校長会、会長研修会の計画・運営である。文教施策及び教育諸条件の充実、学校経営上の問題点の把握及び対応などを話し合い、文教施策への要望や意見表明につながる大事な研修会と考えている。

3点目は、組織の実態調査である。全連小調査の実施、全道調査として広域人事や退職校長会など、その他必要に応じた調査を行う。その調査結果を会長研修会や理事

研修会で報告したり、道小情報特別号へ掲載したりする。

4点目は、8月に実施される文教施策懇談会・各課懇談会に向けてである。関係者と連携のもと運営補助を行う。

最後に、対策部の業務は、各地区からの情報提供がなければ成り立たないものばかりである。必要な調査を実施する場合は、地区理事及び事務局長を通してお願いすることとなるので、ご協力の程、よろしくお願いする。

【情報部】 …………… 山田 幸俊 部長

1点目は、会報『教育北海道』の発行についてである。『教育北海道』は年2回、今年度は7月と2月に発行する。原稿の執筆ローテーションに即してご依頼するので、速やかに執筆者を決めていただけるようお願いする。なお、2月に発行する『教育北海道』321号は道小結成60周年記念の特集を組んでいる。

2点目は『道小情報』についてである。昨年度より、理事研修会の協議内容については、道小HPの中で報告している。PDFによる各地区担当者への配信も継続する。なお、今年度からページ数を6ページ前後に増やし、内容を更に充実させていきたい。

3点目は、『道小情報・道中だより』号外の発行についてである。道教委への文教施策・予算策定に関する要望や文教施策懇談会・各課懇談会等の様子を掲載する。今年度は道小が担当となる。

4点目は、「道小HP」の一層の充実についてである。全道大会や全国大会の情報、総会や理事研修会での様々な情報を掲載していく。不定期であるが、頻繁に更新するので、是非HPをご覧いただきたい。

8年目となる「地区校長会活性化支援事業」については、既に昨年度までの分を道小HPに掲載している。今後各地区の交流につなげてまいりたい。また、平成28年度版であるが、「学校改善・授業改善分析ツール」も掲載しているので、ご活用いただきたい。

5点目は、全連小の『教育研究シリーズ』や『小学校時報』への原稿提供についてである。原稿を依頼された方は、よろしくお願いする。

(5) 道教委への要望活動について… 川島 事務局次長

(6) 道教委への提言について…………… 本間 事務局長
→承認

(7) 第60回道小宗谷・稚内大会の分科会運営者の委嘱について…………… 角野 会長

(8) 情報交流

(9) その他

7. 議長退任

8. 連絡

(1) 地区研修補助金について…………… 大石 会計理事

(2) 第69回全連小研究協議会佐賀大会について
第2回分科会運営者研修会について

…………… 新井 研修部副部長

(3) 全道会長研修会に関わる事前調査について

…………… 武部 対策部副部長

各地区共通話題に対するご意見を項目ごとに記入し、データでの提出をお願いします。また、参加者氏名報告も5月26日までにいただきたい。

(4) 第2回理事研修会について…… 川島 事務局次長

7月3日(月) 9:30~第2回正副会長会
10:30~第2回理事研修会
13:30~第2回分科会運営者研修会
会場:ホテルライフオート札幌

(5) その他

①地区研の日程について…………… 後藤 経営部副部長

今年度は、道中が担当する。開催計画書と開催要項の提出をお願いします。

②会報・情報等の送付数について

③道小会員逝去の場合の弔意について

④全連小バッジの取り扱いについて

⑤情報提供に係るメールアドレス提供のお願い

…………… 川島 事務局次長

⑥各部からの依頼事項について …… 各部副部長
<新井 研修部副部長から>

- ・全連小教育改革等における諸調査については、7月上旬に各地区研修部長に正式依頼する。
- ・宗谷・稚内大会集録「小学校教育別冊54号」の掲載原稿は、各地区の事務局長に後日依頼する。
- ・各地区研究活動のHP掲載原稿は、10月下旬に研修部長に正式依頼する。

<小笠原 情報部副部長から>

- ・各地区の事務局長、情報・広報部長への依頼事項は、道小のHPに掲載しているので、ご利用いただき、提出をお願いします。
- ・各地区の事務局長に情報部副部長小笠原宛「空メール」を送信するようお願いしたい。

9. 閉会の言葉…………… 小助川 浩 副会長

平成29年度 道小役員名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校
会長	札幌	角野 誠	札幌市	幌南
副会長	小樽	仲倉 優	小樽市	花園
〃	宗谷	相座 豊	幌延町	幌延
〃	檜山	小助川 浩	厚沢部町	厚沢部
〃	胆振	渡辺 一弘	苫小牧市	沼ノ端
〃	釧路	荻原 崇弘	標茶町	標茶
〃	札幌	野寺 克美	札幌市	円山
監査委員	石狩	杉本 功	江別市	江別太
〃	留萌	東 公康	小平町	小平
〃	渡島	朝倉 憲昭	七飯町	軍川
〃	日高	久保田達也	新ひたか町	高静
〃	十勝	横山 利幸	浦幌町	浦幌
事務局長	札幌	本間 達志	札幌市	発寒西

理事名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校
理事	十勝	水野 豊昭	更別村	更別
〃	帯広	大場 渉	帯広市	柏
〃	釧路	佐野 哲哉	弟子屈町	弟子屈
〃	釧路市	大山 稔彦	釧路市	中央
〃	根室	横澤 英三	中標津町	中標津東
〃	オホーツク	武智 茂雄	北見市	北光

指名理事名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校
研究	宗谷	大島 朗	稚内市	潮見が丘
へき複連	上川	温泉 敏	美瑛町	美馬牛
道特協	札幌	高村 誠	札幌市	美しが近緑

理事名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校
事務局次長	札幌	松村 聡	札幌市	伏見
〃	旭川	川島 政吉	旭川市	知新
会計理事	札幌	大石 幸志	札幌市	苗穂
理事	石狩	比良 彰男	千歳市	泉沢
〃	札幌	川嶋 英輝	札幌市	豊平
〃	後志	佐藤 寛之	共和町	北辰
〃	小樽	石山 慎人	小樽市	朝里
〃	上旭	澤井 陽一	鷹栖町	鷹栖
〃	旭川	福家 尚	旭川市	近文
〃	留萌	長谷川敏之	留萌市	留萌
〃	宗谷	加賀 誠	豊富町	豊富
〃	渡島	竹嶋 充	七飯町	藤城
〃	函館	山田 幸俊	函館市	神山
〃	檜山	永倉 裕範	上ノ国町	上ノ国
〃	空知	高橋 信	岩見沢市	メープル
〃	胆振	野橋 知哉	室蘭市	高砂
〃	日高	中村 等	日高町	富川

事務局(幹事・主事)

所属	地区	氏名	市町村	学校
経営部	札幌	後藤 秀樹	札幌市	羊丘
〃	札幌	山谷 陽子	札幌市	山の手
〃	石狩	設楽 正敏	北広島市	東部
研修部	札幌	新井 弘通	札幌市	南
〃	札幌	神谷 敦	札幌市	篠路
〃	札幌	松村 隆志	札幌市	手稲鉄北
〃	後志	梶野 祐樹	倶知安町	倶知安
対策部	札幌	武部 昌司	札幌市	新琴似
〃	札幌	礮島紀代恵	札幌市	北光
〃	空知	砂川 昌之	岩見沢市	南
情報部	札幌	小笠原康友	札幌市	共栄
〃	札幌	浪岡 昭彦	札幌市	真栄
〃	札幌	四戸 基樹	札幌市	清田南
〃	胆振	瀬川 恵	苫小牧市	ウトナイ
所長		池田 洋	札幌市	事務所
主事		鈴木美紀子	札幌市	事務所